

医療機関 各位



千葉市子ども医療費助成制度の改正について

日頃より、本市の子育て施策に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、千葉市では、平成26年8月診療分から、通院医療費について助成対象を中学校3年生まで拡大するとともに、保護者負担額を子どもの年齢により変更することとしましたので、お知らせします。(このお知らせは、社会保険診療報酬支払基金を通じて各医療機関へ送付しております。本内容に関する問い合わせは、千葉市へお願いします。)

1 改正の概要

改正前			改正後		
助成の範囲	通院	0歳～小学校3年生まで	助成の範囲	通院	0歳～中学校3年生まで
	入院	0歳～中学校3年生まで		入院	0歳～中学校3年生まで
保護者負担額	通院1回につき300円		保護者負担額	通院1回につき 0歳～小3 : 300円 小4～中3 : 500円	
	入院1日につき300円			入院1日につき300円	
※保険調剤及び食事療養費は無料 (市民税所得割が課税されていない方は無料)			※保険調剤及び食事療養費は無料 (市民税所得割が課税されていない方は無料)		

2 受給券について

受給券の様式を一部変更します。通院における保護者負担額を学年で変えるため、公費負担者番号欄が「通院・調剤」と「入院」の二段となります。

(表)

子ども医療費助成受給券			
公費負担者番号	通院		
	入院		
受給者番号			
子ども	住所		
	氏名		
	生年月日		
住所			
自己負担	通院		
	入院		
	保険調剤		
千葉市長 印			

※原則、平成26年8月1日から新しい受給券に切り替わります。

ただし、事務処理の都合上、8月以前に新しい様式の受給券を発行する場合がありますので、公費負担者番号を確認のうえ窓口対応をお願いします。

※公費負担者番号と自己負担額			
83120014	0円	} 従来どおり	
83123018	300円		
83124016	300円		
83125013	500円(新)	8月診療分から	

問い合わせ先: 千葉市子ども未来局子ども未来部子ども企画課
電話 043-245-5178

長谷川眼科

